

基本目標【2】:仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

課題(1):働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成28年度事業実績	平成28年度事業評価		今後の展望	担当課
●職場における男女の子育て・介護などへの支援	①働く女性・働きたい女性への情報提供及び交流の場の提供	・内職相談室のほか、ふるさとハローワークを開設している。 ・入間市の後援で、企業合同説明会を実施した。 ・若者向け就職支援セミナーと中高年向け就職支援セミナーを開催した。 ・毎月労働相談や若年者就業相談を開いている。 ・国、県等の各関係期間からのリーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	4	就業に向けての事業や、労働相談などを行い、働く女性・働きたい女性への情報提供を行った。	引き続き各事業を推進していく。関係課と連携し、女性向けの就職支援セミナーを開催する。	商工観光課
		・自分魅力アップ！セミナー参加者32名 ・埼玉県女性キャリアセンターと共催で「女性のための再就職支援セミナー」を実施参加者11名	4	今年度は、従来実施していた「カラーセラピー&カラーコーディネート講座とメイクアップ講座を統合し「自分魅力アップ！セミナー」を開催した。 また、「自分魅力アップ！セミナー」に参加し、自分の魅力を高めた上で「女性のための再就職支援セミナー」に参加できるよう日程を工夫した。 【評点を前年度の3点から4点とした理由】 セミナーの実施を工夫した結果、「自分魅力アップ！セミナー」に参加し「再就職支援セミナー」に引続き受講した人が、11名中4名いたため。	平成29年度については、「女性のためのお仕事講座」を実施し、講座の参加者が男女共同参画推進センターを情報提供及び交流の場に活用できるよう検討する。	人権推進課(男女共同参画推進センター)
	②職業訓練の推進	・ソーイング内職講座(初級者向け)を開催した。 ・国、県等の各関係機関からのリーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	4	就職希望の方のスキルアップに寄与できた。また、リーフレットなどで入間市以外での職業訓練の情報を提供できた。	引き続き各事業を推進していく。	商工観光課
	③事業所内保育施設設置の支援策の検討	・工業会会員に対して、県が開催する企業内保育所企業担当者向け説明会の開催の案内を行った。	2	工業会会員に対して、事業所内保育施設設置を検討している企業の情報提供を募った。	商工観光課(市)単独での対応は難しいと思われるため、県や国の制度を紹介していく。	商工観光課
		・認可外保育施設として届出のある既存の事業所内保育施設に対し、立入調査を行い、現状の確認及び新制度への移行確認を行った。	4	事業所内保育施設の環境の確認及び新制度への移行の確認を行ったことで制度の周知、浸透は図れた。	子ども子育て支援新制度では、ある一定の基準を満たせば事業所内保育事業も給付対象施設となるため、引き続き周知するとともに、定期的な確認を行う。	保育幼稚園課
	④長時間労働の是正の促進	・超過勤務縮減運動の推進 ・特例勤務時間制度試行の継続	3	超過勤務縮減運動を前年度に引き続き実施したが、国の制度改正等により年間時間数が増加してしまった。	平成29年4月から今までの縮減運動を継続する中で3つ(1超過勤務の適正な運用と縮減措置、2ノー残業デーの実施、3一斉退庁の実施)の重点項目を掲げ、全庁的に取り組んでいく。また、他部門とも連携し、更に効果的な方策についても検討していく。	人事課
		・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示により、情報提供を行った。	法令の周知等情報提供を継続する。	商工観光課
	⑤男性の育児休業取得の促進	・男性の育児休業(1名)の取得があった。	5	制度の周知を図っており、徐々に理解が図られたと考える。	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の数値目標(5%以上)を踏まえ、引き続き、職員の意識啓発を図るとともに取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいく。	人事課

	・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示により、情報提供を行った。育児休業については市公式ホームページにも掲載している。	各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工観光課
⑥男女の介護休業取得の促進	・短期介護休暇(特別休暇)(4名)、介護休暇(2名)の取得があった。	5	制度の周知を図っており、徐々に理解が図られたと考える。	引き続き周知を図っていく。	人事課
	・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供を行った。介護休業法の改正について市公式ホームページに掲載した。	各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工観光課
⑦地域活動のための休暇の普及促進	・地域活動のための特別休暇制度なし	1	多くの職員が年休等を利用して地域活動に参加していると考えている。	今後も機会があるごとに地域活動への参加を呼びかけていく。	人事課
	実績なし	1	-	各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工観光課
⑧子育てに関する休業、休暇制度の周知	・庁内HPでの周知とともに、対象者に対してパンフレットを渡して周知を図った。	5	周知が図られていると考える。	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の数値目標(男性職員80%以上)を踏まえ、今後も引き続き職員に対して周知を図っていく。	人事課
	・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供を行った。育児休業法の改正について市公式ホームページに掲載した。	引き続き情報提供を行う。	商工観光課
⑨仕事と家庭の両立についての啓発活動の推進	・隔年実施のワークライフバランス研修を実施し、20名が受講した。	5	仕事と生活のバランスのとり方やキャリアデザインを学び、意識向上が図れたと考える。	ワークライフバランス研修については、今後も継続して取り組んでいく。	人事課
	・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供を行った。 工業会会員に対し男女共同参画に関するアンケートを行い、ワークライフバランスの取り組み例を調査した。	国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示する。 先進企業の事例紹介等を行っていく。	商工観光課
	・男女共同参画セミナー公開講演会・人権啓発講演会 参加者330名 ・子育て、個育て、自分育て一再発見講座！講座 参加者9名	5	今年度は、男女共同参画セミナー公開講演会・人権啓発講演会で料理研究家のコウケンテツ氏を招き、男性の家事・育児の参加に関する講演を実施した。 また、前年度に引続き子育て、個育て、自分育て一再発見講座を実施し、仕事と家庭の両立についての啓発をおこなった。	今後は、子ども支援課や商工課など関係各課と連携して推進するよう検討する。	人権推進課(男女共同参画推進センター)
⑩相談窓口の充実	・内職相談(水曜日を除く平日)相談件数1074件 ・労働相談(毎月第三木曜日、12回開催):相談件数13件 ・若年者就労相談(毎月第二・第四木曜日、22回開催):相談件数59件	5	各相談事業の相談内容より、就労などの問題解決に役立っている。	今後も各相談事業は継続して実施していく。	商工観光課
	・面接相談45回延べ相談人数122名 ・電話相談41回延べ相談人数60名 ・法律相談10回延べ相談人数45名	5	女性の悩みごと相談を実施し、その中で子育てなどの悩みを抱える相談者については、子育てを支援する関係各課と連携することによって、サポートをおこなっている。 特に、児童虐待が疑われる場合は、こども支援課と連携している。	今後も、他の相談機関と連携を取りながら速やかで、効果的な相談体制の確立維持に努めていく。	人権推進課(男女共同参画推進センター)

	⑪子育て支援策を展開している事業所の紹介	・広報いるま8/1号、9/1号、10/1号、1/1号、2/1号に記事を掲載	4	各団体、事業所の関連情報等について広報いるま等で広くPRすることができた。	今後も、各メディアを通じて情報発信等に努めていく。	広報課
		・企業人権問題講演会では、ウーマノミクスと女性活躍推進法について触れ、先進企業の紹介をした。 参加人数：71名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	3	企業人権問題講演会では、女性活躍推進法をテーマとし開催した。 「さいたま輝き萩野吟子賞」の事例集などを庁舎内で掲示することで、情報提供を行った。	引き続き企業の経営者や人事担当向けに人権講演会を開催していく。 県や入間市工業会等を通じて支援策がある事業所情報の収集に努める。	商工観光課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介	2	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供するにとどまっている。 【評点を前年度の3点から2点とした理由】事業の効果を考慮したため。	県ウーマノミクス課、市子ども支援課、商工課との情報交換、連携を図り、より効果的な方法を検討する必要がある。	人権推進課(男女共同参画推進センター)

23

77

(合計点/事業数)＝

3.3

●男女の均等な雇用と待遇の改善	①先進事例の紹介	・企業人権問題講演会では、ウーマノミクスと女性活躍推進法について触れ、先進企業の紹介をした。 参加人数：71名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	3	企業人権問題講演会では、女性活躍推進法をテーマとし開催した。 「さいたま輝き萩野吟子賞」の事例集などを庁舎内で掲示することで、情報提供を行った。	引き続き企業の経営者や人事担当向けに人権講演会を開催していく。 県や入間市工業会等を通じて先進事例の情報収集に努める。	商工観光課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	2	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供するにとどまっている。 【評点を前年度の3点から2点とした理由】平成28年度は、日本女性会議に市民を派遣しなかったため。	県ウーマノミクス課、市子ども支援課、商工課との情報交換、連携を図り、より効果的な方法を検討する必要がある。	人権推進課(男女共同参画推進センター)
	②能力に応じた登用の促進	H29.4.1現在の女性職員の割合 ・課長以上の管理職 9.78%(男83人・女9人) ・管理職試験 女性職員の受験率30.8%(男35人・女8人) ・主査試験 女性職員の受験率18.2%(男11人・女4人)	4	能力に応じた登用を図ったと考える。	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の数値目標(課長職以上の管理職の女性割合15%以上、女性職員の受験対象者に対する受験率50%以上)を踏まえ、昇任試験の受験を呼びかけるとともに、今後も能力に応じた女性の登用に取り組んでいく。	人事課
		・企業人権問題講演会では、ウーマノミクスと女性活躍推進法に関する講演を開催した。 参加人数：71名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	3	企業人権問題講演会では、女性活躍推進法をテーマとし開催した。 庁舎内における資料掲示通じ情報提供を行った。	引き続き企業の経営者や人事担当向けに人権講演会を開催していく。 各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。	商工観光課
	③男女比を考慮した採用の推進	・能力に応じ採用している。 H29.4.1採用 男性32名・女性25名	5	能力に応じた採用を行っているが、男女比のバランスは概ね図られている。	今後も男女比を意識しつつ、能力に応じた採用に取り組んでいく。	人事課
		・企業人権問題講演会では、ウーマノミクスと女性活躍推進法に関する講演を開催した。 参加人数：71名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	3	企業人権問題講演会では、女性活躍推進法をテーマとし開催した。 庁舎内における資料掲示を通じ情報提供を行った。	各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工観光課

	④男女雇用機会均等法の周知	・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載している。	2	庁舎内における資料掲示及び市公式ホームページへの記事掲載を通じ情報提供を行った。	啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っている。	商工観光課
	⑤経営者を対象とした研修、講座の開催	・課長職及び主幹職の新任時に、果たすべき役割を学ぶ研修に派遣した。また、課長職には、人事評価研修を実施した。	5	管理職の研修については、果たすべき役割を理解しているものと認識している。また、人事評価制度の運用についても、理解できていると考える。	今後も管理職に必要な知識や役割の習得に向け、効果的な研修を実施していく。	人事課
		・2部構成の企業人権問題講演会を行い、1部では人権問題について、2部ではウーマノミクスと女性活躍推進法に関する講演を開催した。 参加人数:71名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	4	企業人権講演会の参加者数が前年と比較して25名減となった。内容についてアンケートを行い、参加者から意見を集めた。講演会の内容については良いという意見が多く、ウーマノミクスについても更に知りたいとの意見があった。	引き続き企業の経営者や人事担当向けに人権講演会を開催していく。その他にも経営者等を対象に女性活躍に関するセミナーを開催する。 啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。	商工観光課

9

31

(合計点／事業数)＝

3.4

課題(2)家庭における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成28年度事業実績	平成28年度事業評価		今後の展望	担当課
●家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備	①男女が共同で行う家事、育児、介護講座等の開催	・男女共同参画セミナー公開講演会・人権啓発講演会 参加者330名 ・子育て、個育て、自分育て一再発見講座！講座 参加者11名	5	今年度は、男女共同参画セミナー公開講演会・人権啓発講演会で料理研究家のコウケンテツ氏を招き、男性の家事・育児の参加に関する講演を実施した。 また、前年度に引続き子育て、個育て、自分育て一再発見講座を実施し、仕事と家庭の両立についての啓発をおこなった。 【評点を前年度の4点から5点とした理由】 男女共同参画セミナー公開講演会・人権啓発講演会の参加が330人あり、また子育て講座の参加者が前回は上回ったため。	平成29年度は、男女共同参画セミナーを男女共同参画推進センター、こども政策室、商工観光課と共催で、男性の子育て支援に関する講演を開催する予定である。	人権推進課(男女共同参画推進センター)
		・両親学級 年6回(1回が3日間)299人 ・働くママのための両親学級 (年6回)97人	5	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に男女が共同で行う育児講座等の開催を図るために事業を実施してきました。目標に向け昨年度と同回数ではありますが、事業を実施した結果、各事業とも父親の参加を含め、多くの方の参加をいただき、基本目標5の数値目標達成に向け効果があったと考えます。	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に男女が共同で行う育児講座等の開催を図るために事業を実施しています。今後も同事業を継続して行ってゆくとともに、目標に向け更に充実できるように努めて行くものです。	地域保健課
		該当なし				健康管理課
		子育て・家庭教育関係事業 ・東金子公民館「子育て教室」9月～10月に全3回 延べ参加者73名 ・宮寺公民館・二本木公民館『のびのび子育て講座』(2月に1回開催)参加者38名 ・二本木公民館『ノンビリこそだてひろば』(4月～3月に計41回開催)延べ参加者1212名 ・金子公民館『くまさんとあそぼう子育て教室』子育てに必要な知識を習得し、親同士の交流を図る。(6月～8月に計5回)延べ参加者34組 ・西武公民館『子育てほっとルーム』(4月～3月に計12回開催) 延べ参加者372名 ・藤沢公民館・藤の台公民館共催『子育て講座』(6月1日、1月31日に開催)参加者35名(6月)、73名(1月) ・藤の台公民館『収穫体験教室』(7月21日、22日に開催)参加者数34人 ・久保稲荷公民館「子育て日記」(幼児期における家庭教育の重要性の学習、仲間作り)(12月5日開催):親子で83名		子育て・家庭教育関係事業については、親子でのんびりとスキンシップを楽しんだり、他の参加者と子育てについての情報交換をしたり、親子一緒に交流を深めてもらうことができた。また、日々の子育てに関する悩みを相談する機会を設けることができた。	近年では電子機器の発達に伴い多種多様なツールが増え、協力しあい頼りあうといった人間関係が希薄なものになりがちだが、同じ地域に暮らす人と人とのつながりの大切さを再認識してもらえるように、事業内容を工夫してより多くの方に集ってもらえる企画を考えていきたい。 子育て中の親が孤立せず気軽に参加でき、仲間作りのきっかけとなるような事業を今後も進めていきたい	

	高齢者対象事業 ・東金子公民館「出前年長者」 はつらつ講座10月～11月に全6回 参加人数54人 ・宮寺公民館地域福祉事業『よってんべー 広場』(計5回開催)延べ参加者77名 ・金子公民館介護予防教室『茶レンジ！根 通り広場』高齢者の健康増進と要介護の予 防を学習(4月～3月に計10回開催)延べ 参加者282名 ・西武公民館『気ままくらぶ』(4月～3月に 計12回開催) 延べ参加者126名 ・西武公民館『年長者学級』(5月、6月、10 月、11月に計4回開催) 延べ参加者550名 ・西武公民館『介護予防教室』(4月～3月 に計11回開催 ※8月除く) 延べ参加者526名 ・東町公民館 『東町文化塾』高齢者を対象とする講座(4 月～11月に計9回開催)延べ参加者159名 ・東藤沢公民館高齢者対象事業 東藤沢公民館「東藤沢生涯学習大学(とき めき学園)」10月に入学9月卒業の学校形 式で6コースに分かれて学ぶ。平成28年度 は(15期)1コースが応募少数のため休講 となった。15期生徒数75名 ・二本木公民館地域福祉事業『よってん べー広場』(4月～3月に計12回開催)延べ 参加者361名・久保稲荷公民館 ○介護予防教室(高齢者の栄養改善を目 的とした男の料理教室)(5月と10月に各1日 開催):延べ31名 ○脳元気教室(認知症予防を目的とした、 筋力トレーニング、脳トレ)(11月～12月、全 6回)延べ142名 ・扇町屋公民館○扇町屋元気塾(介護予防 教室)としてコーラスと運動、ハーモニカ演 奏と運動、童謡の歌唱と運動を7月、9月11 月に計3回開催):延べ119名	5	高齢者の健康増進と要介護状態の予防と なる各種活動を行えた。また、定期的な実施 により、独居世帯の安否確認等もでき、高齢 者同士の交流の場、健康相談の場として提 供することができた。	今後も引き続き高齢者に対する介護予防や 健康づくり、交流の場づくりを目的とした事業 を実施していく。高齢者のみを対象とする事 業だけでなく、広い年代を対象とした事業・教 室の中に高齢者が参加できる仕組みを考え、 計画し、実行していきたい。	公民館
②保育施設の整備・充実	・民間保育施設の適正な維持管理のため 補助金を交付した。(3施設) ・公立保育所の老朽化に伴い、保育室等の 修繕を実施し、適正な施設の維持管理を 行った。(修繕40件)	4	民間保育施設において安全・安心な保育が 実施できる施設の維持管理が図れた。 公立保育所において安全・安心な保育が実 施できる施設の維持管理が図れた。	必要性のある整備について計画的に対応 する。また、子ども・子育て支援事業計画に 沿った定員を確保する。	保育幼稚園課

③学童保育室等の整備・充実	・子ども居場所づくり事業の実施。 毎週土曜日 午前10時～正午(休日、長期休暇を除く) 市内小学校16校 体育館・校庭・各地区公民館 のべ9,237人の参加者があった。 ・放課後子ども教室事業の実施 週2日放課後～午後5時(給食のない日、長期休暇を除く) 4小学校区で実施し、のべ2,642人の参加者があった。	4	子どもが安心して活動できる場の確保を図り、子どもの健全育成を支援することができた。	今後も継続、充実していく。	青少年課
	・学童保育室の老朽化に伴い、保育室等の修繕及び工事を実施し、適正な施設の維持管理を行った。(修繕26件、工事1件)	4	学童保育室において安心・安全な保育が実施できる施設の維持管理が図れた。	必要性のある整備について計画的に対応する。支援員・補助員の配置に基づいた児童の受け入れを実施する。	青少年課
	④介護支援制度の充実 ・介護ボランティア団体が開催する介護者家族会等を地域包括支援センターが側面的支援を行った。 介護者家族会等支援回数 50回	4	地域包括支援センターが介護ボランティア団体に対して側面的支援をすることで、介護者家族会の開催が円滑に行えた。また、高齢者福祉課、地域包括支援センター等で家族会の開催を広く周知し参加者を募った。参加者の精神的負担や不安を軽減することができた。	医療、福祉、介護保険サービス事業所等と連携して介護家族の相談体制、支援の充実に努めていく。	介護保険課
	障害により介護等が必要な状態となっても在宅で安心して生活できるよう、相談支援センターりぼん中心に障害者相談支援事業所と連携し、各種障害福祉サービス等を利用するための情報提供や相談支援、支給決定等を行った。 ・平成28年10月より、障害者基幹相談支援センターを開設した。	3	居宅介護等の各種サービスの提供や相談支援により家族等の負担軽減を図ることができたと思われる。 基幹相談支援センターを開設し、地域の相談支援体制の充実を図った(相談支援事業所のレベルアップと連携強化)。	様々な情報提供や支援が受けられるよう、市内の相談支援事業所の支援体制の充実を図り、関係機関等との連携を強化し、障害者が安心して家庭生活を送ることができるための居宅系の各種サービスの提供支援を行っていく。	障害者支援課
	⑤子育て支援事業の充実 ・事業を託児付きで実施 託児数:25名	4	男女共同参画推進センターで実施する講座を託児付きで実施したが、前年度並み25人の利用があった。	託児付き講座の更なる需要を考慮し、今後も保育担当スタッフの確保に努めていく。	人権推進課(男女共同参画推進センター)
	・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施設への送迎等の互助援助活動を社会福祉協議会へ委託。 活動回数4,589回。 ・地域子育て支援拠点事業 NPO法人及び民間保育園へ委託し、11中学校区で実施。 延べ利用人数41,904人。 ・ひまわりひろば事業 公立保育所10か所で実施。保育所職員と更生保護女性会の協力で運営。 延べ利用人数1,306人	5	ファミリー・サポート・センター事業では、会員講習会や子育て世代の交流会等を開催し事業の周知に努めており、会員数が増加した。また、低所得世帯に対し、利用料金の一部助成により経済的支援が図れた。 地域子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で気軽に利用できる交流スペースを設け、子育てに関する講習会の開催、情報提供や相談を行うことで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 また、施設の案内パンフレットを作成し、母子健康手帳の交付時や施設等の窓口で配布し、広く周知を図ることができた。 ひまわりひろば事業では、子育てフェスティバルへの参加、ケーブルテレビ放送などにより周知を図ることができた。	ファミリー・サポート・センター事業 引き続き地域の協力で子育て家庭に対する援助を行う取り組みとして社会福祉協議会と連携を深めながら充実していく。また、利用料助成制度の対象拡大を検討し、利用しやすい環境整備を図る。 地域子育て支援拠点事業 引き続き関係課等の協力を得てパンフレットの配布を行う。また、ケーブルテレビを活用して周知を図り利用者拡大に繋げていく。 ひまわりひろば事業 HPのレイアウトの見直しを行う。また、各ひまわりひろばで、独自のPRやケーブルテレビを活用したPRを行い、更なる利用者の拡大を図っていく。	こども支援課

	⑥子育て相談窓口の充実	・子育ての総合窓口(利用者支援事業) 子育て家庭や妊娠中の方が教育・保育施設や地域の子育て支援など利用できるよう、情報の提供や相談・援助等を行った。 相談件数 440件 ・家庭児童相談 相談件数 7,257件 児童虐待通報 155名	5	平成28年度から利用者支援専門員を任用し、「子育ての総合窓口」において、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行った。 また、地域子育て支援拠点(子育て支援センター)で出張「子育ての総合窓口」を月2回程度実施し、利用者支援事業を積極的に展開した。 家庭児童相談員が、家庭における児童の養育に関する相談を受け、助言・指導により育児不安の解消に繋がった。	子育ての総合窓口(利用者支援事業) ポスターやチラシを作成し、関係課等の協力を得て配布及びケーブルテレビを活用して周知し、窓口利用者の拡大を図り、利用者支援事業を充実させていく。 利用者支援連携会議を設置して、関係機関との連携強化を図っていく。 生活様式の多様化に伴い各家庭で抱える問題も多様化・複雑化している。また、外国人からの相談も増えており、それぞれの状況にあった、子育て不安に対する適切なアドバイスをを行い児童虐待防止につなげる。	こども支援課
		・子ども相談室(32件) ・発達発達相談(19件) ・母乳相談 (年12回)38件 ・乳幼児相談・妊婦相談 (年24回)907件	5	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に子育て相談窓口の充実を図るための事業を実施してきました。目標に向け相談窓口を多岐に亘って設置し、専門相談員が父親、母親の様々なニーズに対応することができ、基本目標5の数値目標達成に向け効果があったと考えます。	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に子育て相談窓口の充実を図るための相談窓口を多岐に亘って設置しています。目標に向け専門相談員が父親、母親の様々なニーズに対応できるように相談窓口を更に充実できるように努めて行くものです。	地域保健課
	⑦地域の子育て支援体制の充実	・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施設への送迎等の互助援助活動を社会福祉協議会へ委託。 活動回数4,589回。 ・地域子育て支援拠点事業 NPO法人及び民間保育園へ委託し、11中学校区で実施。 延べ利用人数41,904人。 ・ひまわりひろば事業 公立保育所10か所で実施。保育所職員と更生保護女性会の協力で運営。 延べ利用人数1,306人	5	ファミリー・サポート・センター事業では、会員講習会や子育て世代の交流会等を開催し事業の周知に努めており、会員数が増加した。また、低所得世帯に対し、利用料金の一部助成により経済的支援が図れた。 地域子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で気軽に利用できる交流スペースを設け、子育てに関する講習会の開催、情報提供や相談を行うことで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 また、施設の案内パンフレットを作成し、母子健康手帳の交付時や施設等の窓口で配布し、広く周知を図ることができた。 ひまわりひろば事業では、子育てフェスティバルへの参加、ケーブルテレビ放送などにより周知を図ることができた。	ファミリー・サポート・センター事業 引き続き地域の協力で子育て家庭に対する援助を行う取り組みとして社会福祉協議会と連携を深めながら充実していく。また、利用料助成制度の対象拡大を検討し、利用しやすい環境整備を図る。 地域子育て支援拠点事業 引き続き関係課等の協力を得てパンフレットの配布を行う。また、ケーブルテレビを活用して周知を図り利用者拡大に繋げていく。 ひまわりひろば事業 HPのレイアウトの見直しを行う。また、各ひまわりひろばで、独自のPRやケーブルテレビを活用したPRを行い、更なる利用者の拡大を図っていく。	こども支援課
	⑧ひとり親への支援の充実	・児童扶養手当受給者数 母子家庭 1,206人 父子家庭 74人 ・ひとり親家庭等医療費受給者数 母子家庭 1,267人 父子家庭 88人	3	本事業は従来から実施しており、過去の実績とほぼ変動はない。	平成29年4月よりひとり親家庭等医療費の現物給付の開始と、ひとり親家庭等児童学習支援事業を行う。	こども支援課

14

61

(合計点／事業数)＝

4.3

課題(3): 地域などにおける男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成28年度事業実績	平成28年度事業評価		今後の展望	担当課
● 社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進	①地域活動への参画促進	【連合区長会と市との連携事業】 ・市民清掃デー 34,467世帯参加 ・防災訓練 176団体19,482名参加 ・各地区区長会で万燈まつりに参加 【自治会の個別事業】 ・各種スポーツ大会、夏祭り、敬老会、親睦旅行など	5	自治会・区長会が実施する事業は多岐にわたっているため、男女それぞれの特性を活かして、ライフサイクルに沿った参画がされている。	より多くの市民のライフサイクルの中に、地域活動への時間が組み込まれ、積極な参画がなされるよう努めていく。	自治文化課
		・各地域において老人クラブ活動及びボランティア活動への参画を促した。	4	老人クラブが主体となつて行なう文化、スポーツ、ボランティア活動等への参画支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに豊かな生活を継続できる取組を実施できた。	老人クラブの活性化や老人福祉センター、老人憩いの家の活用を図りながら、高齢者の地域活動への参画を促進する。	高齢者支援課
	②NPO、ボランティア団体との協働による社会参画の推進	【NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間の中間支援】 ・市民活動センターの場の提供及び窓口・電話相談対応(127件) ・センター登録団体との交流会(98名) ・情報誌(年2回)、ホームページ(随時)による情報提供 ・市民活動のスキルアップ講座(98名)	4	中間支援業務を「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」に委託し、数多くの事業を実施している。 「ライフサイクルに沿った」という視点で取り組んではないが、市民ニーズを考慮した内容となるよう心がけているため、結果として件数や参加者が増加した。それぞれの市民がそれぞれのライフサイクルにおける活動可能な範囲で活動していることがうかがえる。	NPOをはじめとした市民活動団体との協働のまちづくりを進めるため、中間支援業務を担う「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」との連携を図りながら、団体側の支援ニーズや「ライフサイクルに沿った参画」が活発になるよう努めていく。	自治文化課
	③生涯学習事業の充実	・近隣大学との連携事業(ふるさと喜樂学、講座等)実施 ・いるま生涯学習フェスティバルの開催 ・まちの先生講座開催	4	近隣大学との連携により、幅広い学習や施設の紹介を行った。また、市民の学習成果の活用を目指し、まちの先生講座を開催した。 まちの先生講座 17講座開催、受講者延べ219人	今後も継続、充実していく。	社会教育課
		・地域全体で取組む事業 『地区文化祭』各公民館にて実施。参加者(来場者)総数18,676名 ・東金子公民館『さくらまつり』参加者延べ500名 ・『地区体育祭』各地域ごとに実施される体育祭を支援。	5	地域の関係団体との連携により地区文化祭、地区体育祭等を実施することができた。文化祭は日頃のサークル活動の練習成果の発表の場とサークル間の交流を図り、地域団体等と一体となって盛大に開催することができた。体育祭は、地域団体との連携により地域住民の交流の場、健康増進の場として盛大に開催することができた。	今後も関係団体との連携を密にし、地域の連帯感を深めることができるような事業を今後も実施していきたい。また、日頃の学習の成果を発表する機会を提供していきたい。	公民館
	④男女共同参画の視点に立った防災・防犯事業の推進	・防災訓練参加者19,482人 ・防災会議委員に女性5人 ・防犯パトロール実施自治会113 自治会、地域防犯ネットワーク (APOC)5団体 ・地域防犯推進委員委嘱式において研修を実施	5	入間市防災会議の委員として5名を任命し、防災訓練、入間市地域防災計画についての審議に参加していただき、男女共同参画の推進に効果があった。防災訓練の参加人数については、悪天候であったため、H27よりも参加者は減っている。 H27年 21,055人 H28年 19,482人	女性の防災リーダー養成を図り、防災訓練の参加者を増やす。	危機管理課

6

27

(合計点/事業数)=

4.5